

芦北町議会だより

うたせ

第62号

令和2年
10月5日発行

6月・9月議会合併号

芦北町女島ゆめもやい緑地 仮設団地

- 9月定例議会 P2
- 補正予算等の内訳 P3
- 被災された皆様へ P5~6
- 6月定例議会報告(議案等) P7
- 6月定例議会報告(一般質問) P8~11
- 7月豪雨 文教厚生常任委員会現地調査報告
議会のうごき・ちょっといっぶく P12

9月定例議会



議場内の様子

9月定例議会は9月7日開会予定でありましたが、台風10号接近による影響を考慮し、9月10日に日程を変更し開催されました。

今回は、豪雨災害後初めての開催で、災害対応中ということもあり議員、執行部ともに防災服での出席となりました。また、開会冒頭には犠牲となられた方々のご冥福と行方不明者の一刻も早い安否確認を願って黙祷を行いました。

上程された議案は、災害復旧に伴う専決予算の承認に係るもの8件、令和元年度水道事業会計に係る資金不足比率等の報告案件2件、また災害に加え新型コロナウイルス対策等を措置した、令和2年度一般会計補正予算等議案10件で、一つの議案を継続審査とし、その他についてはいずれも認定、可決されました。

(議案の内容と結果は4ページ記載)

専決処分の承認及び9月補正予算可決 一般会計補正後の総額200億を超える

(単位：千円)

会 計 名	補 正 額			補正後の総額
	7月4日専決	7月11日専決	9月補正	
一般会計 うち災害分	640,893 (640,893)	3,644,415 (3,644,415)	3,734,400 (3,464,271)	20,011,067 (7,749,579)
国民健康保険事業特別会計(直診勘定)		1,445		26,000
介護保険事業特別会計			19,295	2,333,660
農業集落排水事業特別会計	110,760			349,534
生活排水処理事業特別会計		1,043		59,043
町有温泉事業特別会計	2,500	8,823	24,647	148,970
水道事業会計	50,971		—	283,631

補正予算等の内訳(主なもの)

【7月4日専決】

ライフライン確保のための土砂撤去・生活再建のための災害廃棄物処理費用措置

主な補正内容	事業内容	補正額
被災直後で早急に必要 な予算	災害廃棄物処理経費	181,870千円
	農地、林道、町道等土砂撤去経費	268,064千円
	避難所運営経費	45,045千円
	小中学校災害復旧経費	7,734千円
	ボランティアセンター運営経費	3,795千円
	農業集落排水処理施設災害復旧経費	110,760千円

【7月11日専決】

道路等の災害復旧、災害廃棄物撤去等、復旧復興を促進する予算を措置

主な補正内容	事業内容	補正額
復旧復興に必要な予算	災害弔慰金・災害援護資金貸付経費	70,876千円
	災害廃棄物処理経費	1,118,663千円
	農地、農林漁業施設災害復旧経費	563,923千円
	公共土木・公共施設災害復旧経費	1,391,555千円
	公立学校施設災害復旧経費	213,556千円
	宅地内堆積土砂の撤去経費	148,518千円
	排水機場等災害復旧経費	107,367千円
	温泉施設災害復旧経費等	8,823千円

【9月補正】

全児童・生徒へタブレット、全町民のインフルエンザワクチン接種無料化を実施

主な補正内容	事業内容	補正額
復旧復興追加分 コロナ対策分 その他予算	消防団報奨金、詰所修繕、防災無線復旧経費	25,343千円
	被災者住宅応急修理	744,000千円
	地域支え合いセンター運営経費	5,978千円
	自費解体、公費解体経費	169,054千円
	農地、農林道災害復旧経費	750,115千円
	公共土木・公共施設災害復旧経費	562,663千円
	公立学校施設災害復旧経費	466,712千円
	学校ICT整備	63,184千円
	水道使用料減免	21,575千円
	インフルエンザ対策	29,585千円
	なりわい再建給付金	55,000千円
	飲食店応援補助	21,000千円

令和2年 第4回芦北町議会定例会議案等の審議結果

区 分	議 案 等	内 容	審議結果
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて	令和2年度芦北町一般会計補正予算(第4号)	原案承認
承認第10号	専決処分の承認を求めることについて	令和2年度芦北町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案承認
承認第11号	専決処分の承認を求めることについて	令和2年度芦北町有温泉事業特別会計補正予算(第1号)	原案承認
承認第12号	専決処分の承認を求めることについて	令和2年度芦北町水道事業会計補正予算(第2号)	原案承認
承認第13号	専決処分の承認を求めることについて	令和2年度芦北町一般会計補正予算(第5号)	原案承認
承認第14号	専決処分の承認を求めることについて	令和2年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案承認
承認第15号	専決処分の承認を求めることについて	令和2年度芦北町生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)	原案承認
承認第16号	専決処分の承認を求めることについて	令和2年度芦北町有温泉事業特別会計補正予算(第2号)	原案承認
報告第4号	芦北町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき報告するもの	—
報告第5号	水道事業会計における資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき報告するもの	—
議案第48号	令和元年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	閉会中の継続審査(建設経済常任委員会)	委員会付託
議案第49号	令和2年度芦北町一般会計補正予算(第6号)	令和2年度芦北町一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第50号	令和2年度芦北町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	令和2年度芦北町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第51号	令和2年度芦北町有温泉事業特別会計補正予算(第3号)	令和2年度芦北町有温泉事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第52号	令和2年度芦北町水道事業会計補正予算(第3号)	令和2年度芦北町水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第53号	芦北町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和2年7月豪雨災害に伴う中長期的な派遣職員に対する災害派遣手当を支給するための条例改正	原案可決
議案第54号	町道の路線認定について	県道改良に伴う旧県道部分の町道への移管	原案可決
議案第55号	財産の取得について	令和2年7月豪雨災害で被災した小学校スクールバスの新規購入契約締結	原案可決
議案第56号	財産の取得について	令和2年7月豪雨災害で被災した中学校スクールバスの新規購入契約締結	原案可決
議案第57号	財産の取得について	芦北町総合コミュニティセンター新設に伴う備品購入契約締結	原案可決

被災された皆様へ

令和2年7月豪雨から3か月が経ち、今なお町内各所で復旧作業が続いています。あらためてお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

議会としても、今後も引き続き、被災されました皆様に寄り添い、執行部と共に力を合わせ一刻も早い復旧・復興に取り組んでまいります。

芦北町議会

令和2年7月豪雨 発生後の議会活動

7月 4日 令和2年7月豪雨 災害発生

7月 7日 全員協議会を開催し、執行部から現時点での被災状況の説明を受け、町対策本部を側面から支援するため、芦北町議会災害対策支援本部の設置を決定する。その後、主な被災箇所の現地調査を行う。

7月13日 第2回の芦北町議会災害対策支援本部会議を開催し、執行部から現状の説明を受ける。その後、執行部への要望や相談について、緊急性のある案件を除き、事務局でとりまとめのうえ、議長から行うことを申し合わせる。



芦北町議会災害対策支援本部会議の様子

7月15日 文教厚生常任委員会による現地調査を実施し、コミュニティセンター建設現場と佐敷小学校、佐敷中学校の被災状況を確認する。

7月16日 建設経済常任委員会による現地調査を実施し、球磨川等の河川、町道、農地等の被災状況を確認する。



建設経済常任委員会・現地調査(天月)



文教厚生常任委員会現地調査(佐敷中学校)

8月11日 第3回の芦北町議会災害対策支援本部会議を開催し、執行部から現時点での被害状況と対応について、また復旧等に係る予算の見込み額について説明を受ける。その後、白石地区の復旧状況や女島地区の仮設住宅建設現場の現地調査を行う。



秀岳館高校生徒による災害ボランティア



罹災証明受付 初日

～令和2年7月豪雨～

白石地区



7月4日撮影



8月19日撮影

復旧復興への 第一歩

佐敷新町地区



7月8日撮影



8月19日撮影

6月定例議会 報告(議案等)

6月定例議会は、6月16日に招集され、19日までの4日間の会期で開催されました。上程されたのは、補正予算や条例の一部改正についての承認案件5件、一般会計の繰越明許費繰越計算書についてなど報告3件、一般会計補正予算(第3号)など議案16件、人事に関する同意が1件で、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。この他、議会に提出された請願1件、陳情1件、議会の運営に関する規則等の一部改正についてなど、4件が議員発議として提出され可決しました。

一般質問は4議員が登壇し、町執行部の考えを質しました。

補正の可決

《新型コロナウイルス感染症対策分(主なもの)》 計12件 60,786千円

事業名称	内 容	事業費
校内LAN整備工事	小中学校の校内にLANを設置	47,850千円
医療機関との連携事業 感染予防対策事業 等	防護服の備蓄、予防のための薬剤等購入	4,597千円
健診安心安全推進事業	乳幼児相談室への紫外線空間殺菌装置取付	2,068千円

《その他(主なもの)》 計22件 197,876千円

事業名称	内 容	事業費
ため池ハザードマップ作成業務	県指定の17ヶ所のため池が対象	37,400千円
橋りょう維持補修工事外	橋りょう補修工事に係る点検業務、測量設計業務等	80,200千円
コミュニティセンター管理運営事業	コミュニティセンターの管理運営に係る事業費等	12,270千円

専決処分(5月14日)の承認

《新型コロナウイルス感染症対策分(主なもの)》 計12件 149,345千円

事業名称	内 容	事業費
家賃等支援事業	事業者の店舗家賃等に対する補助	30,000千円
安心子育て応援給付金事業	高校生までの児童生徒1人につき1万円	21,472千円
農林漁業応援給付金	関連団体の正組合員に一律1万円を支援	23,440千円
臨時就学給付金	大学等に在籍する学生に対し、自宅7万円、自宅外10万円を給付	30,078千円
国民健康保険税減免事業	平等割額と均等割額を全額減免	107,342千円
水道使用料補助事業	町水道使用料の減免及び地区水道施設への補助	22,338千円

議案等の審議結果 (主なもの)

区分	内 容	結果	区分	内 容	結果
議案第35号	芦北町総合コミュニティセンター条例の制定について	原案可決	議案第44号	芦北町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決・原案同意・採択
議案第36号	芦北町子どもの広場条例の制定について		議案第45号	工事請負契約の変更について	
議案第37号	芦北町公民館条例の一部を改正する条例の制定について		議案第46号	建設工事委託に係る協定の変更について	
議案第38号	芦北町立図書館条例の一部を改正する条例の制定について		議案第47号	和解及び損害賠償額の決定について	
議案第39号	芦北町税条例の一部を改正する条例の制定について		同意第1号	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	
議案第40号	芦北町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について		請願第1号	家庭教育支援法の制定を求める意見書提出に関する請願について	
議案第41号	芦北町手数料条例の一部を改正する条例の制定について		陳情第1号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書提出の要請について	
議案第42号	芦北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について		発議第2号	芦北町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第43号	芦北町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について		発議第3号	芦北町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	
			発議第4号	家庭教育支援法の制定を求める意見書について	
			発議第5号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について	



宮内議員

避難所における 感染症対策はどうする

質 温暖化に起因する自然災害が常態化し、梅雨時期ということもあり、災害対策における避難所の運営と感染症対策も喫緊の課題である。避難所における新型コロナウイルス感染症予防対策をどのように講じるのか。

答 総務課長

避難所運営については、国から新型コロナウイルス感染症への対応について示されており、本町においても国の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルを作成している。マニュアルに基づいた衛

生管理として、マスクやアルコール消毒液、体温計などを確保しており、十分な換気の実施と密閉・密集・密接の3密を防ぐために、通常よりもスペースを広く確保し、プライバシーの配慮が必要な場合などは間仕切りを設置する。また、避難者に対しては、受付前に問診、検温を実施し、発熱や息苦しさなどの体調不良の方は、県の専門相談窓口に連絡するとともに、一般避難者との接触を防ぐために避難所内の別室に移動してもらい、専門知識のある保健師とも連携し対応する。



**マガキのブランド化
の考えはないか**

質 マガキの養殖について、芦北町の特産品としてブランド化する考えはないか。

答 町長

現時点ではブランド化するための供給体制がまだ追いついていない状況であると考えられる。まずは、生産技術の向上を目指し、安定した供給、そして経営ができるような、マガキ産地としての体制づくりが必要であり、その上で生産者あるいは漁協としてブランド化への強い意向があれば、町としても支援していきたい。



**芦北高校存続に向けた
今後の支援策は**

質 県立芦北高校の支援について、学校の魅力向上と生徒数確保のため、支援制度を平成28年度に創設し、4年が経過している。支援メニューの中で特徴的なものは何か。

答 企画財政課長

15のメニューがあるが、その中で特徴的なものは、教育環境の整備やレベルアップ講座などが上げられる。教育環境の整備については、普通教室へのエアコン設置や電子黒板の設置を補助している。

質 今後どのような支援策を考えているか。

答 企画財政課長

令和2年度からの支援の見直しを行った。見直しの主なものは、高校と地域や民間企業、大学、行政が連携して、地域の課題解決をテーマに授業を展開する産学官連携などの取り組みへの支援を行うこととしている。

まとめ

産学官連携した事業等が発信され、支援の輪が広がることを期待したい。



川尻議員

一般質問 (抜粋)

情報公開度アップは「町民の知る権利」として不可欠！

芦北町情報公開度アンケート解答表(川尻作成)

No.	アンケート質問項目	解答内容	採点
①	公開対象情報の決裁・供覧の要件	請求者や開示内容を審査し公開を決定するには決裁が必要	10点中0点
②	首長及び自治体の交際費の病気見舞いの相手先の公表	個人情報の保護やプライバシーを守る為非公開	16点中0点
③	香典等の相手先の公表	個人情報の保護やプライバシーを守る為非公開	
④	請求人の制限について	本町は町民又は町に関係ある方等を対象	18点中10点
⑤	コピー代金について	A4サイズ1枚10円	12点中6点
⑥	交際費のホームページの公開	町交際費を公開	12点中3点
⑦	公文書管理条例の制定	芦北町文書規定を制定・条例制定なし	10点中0点
⑧	請求方法(FAX・Eメールでの請求)	本人確認が出来ないのでできない	10点中0点
⑨	議会会議録等のホームページでの閲覧	出来ない	12点中0点
合 計			100点中19点

答 総務課長

(質問・解答内容事項は左

質 去る4月8日の熊本日日新聞朝刊に、「情報公開度最低は芦北町」という見出しで、県内オンブズマンによるアンケート調査結果の記事が掲載された。その項目と回答内容について詳細に示してもらいたい。

答 町長

芦北町情報公開条例に基づいて回答しているところであり、情報公開を請求する側の立場で採点をしてあるように考えている。

質 この結果を町長はどう認識されているか。

表の通り。

質 情報公開条例に基づき、開示請求するのは非常に難しく無理難題のような感じがする。町民の知る権利というのは、当然、役所として、公開度のアップにつなげていかなければいけない。改善の考えはないか。

答 町長

この内容については、精査するように既に指示をしている。情報公開条例も制定から15年も経過しており、それらも含め総括的に、今の時代に沿うような形にしたかどうかと考えている。

公用車等の使用、公務と私用の厳格な運用を

質 公用車の新規購入や買い替えについての目安と使用規定はどうなっているか。

答 総務課長

公用車の買い替えに係る規定はないが安全性を確保するため、走行距離が概ね15万から20万kmを更新の目安としている。リース車は5年リースで契約後、3年リースまたは5年リースで契約を更新している。なお、総務課で集中管

理を行っている。

質 公用車使用による宿泊を伴う出張は、どのような規定か。

答 総務課長

芦北町職員の旅費に関する条例を適用している。決裁の過程で適正な行程であるのか、効果的な公用車の使用であるのか、あるいは他の交通機関の利用であるとか、財政係も含めて総務係でもチェックをして、効率のいい出張の命令を出すように心がけている。

質 町長が使用する公用車については、私的な利用が疑われないよう厳格な運用が求められる。町長車等の利用規定はどうなっているか。

答 総務課長

利用規定はないが、管理については総務課で運行を確認し、町長を安全に公務を務めていただくことを主眼に、適切に運用している。

まとめ

公務と私用を区分けし、今後管理運営していただきたい。



藤井議員

新型コロナウイルスの影響による教育政策を問う

質 新型コロナウイルスの影響により、長期間の休校を余儀なくされ、様々な課題や懸念事項があると推察する。長期的な家庭内自粛により、精神的な理由で登校できない児童生徒はいるのか。

答 教育長

6月1日から学校の教育活動が正式に再開されたが、登校できない、あるいは欠席の傾向がある児童生徒は、小学生1名、中学生1名で、合計2名であり、現在は担任や不登校対策支援員等のアプローチにより徐々に改善の傾向がみられている。

答 教育課長

2名については、長期の臨時休業の間に生活リズムが崩れてしまい、なかなか規則正しい生活に戻れていないということが原因の一つではないかと考えている。

質 夏休みを短縮することが決定しているが、それだけで今年度の履修時間は補えるのか。あるいは、土曜日登校なども含め、ほかの手段も検討されているのか。

答 教育長

夏休み休業日の短縮による授業日数の確保のほか、日課の変更、運動会や体育大会等、行事の簡素化、教育課程の変更等により、授業時間数を確保するための工夫を行うことで、今年度各学年で学習すべき内容は履修できるものと考えており、土曜授業の実施については、現在のところ、考えていない。

質 新型コロナウイルスによる再度の休校要請が出された場合の対策、備えをどう考えているのか。

答 教育長

現在、教育委員会では自宅学習の充実のため、遠隔授業に向けての通信環境整備を進めている。また、国が本年度中の1人1台のタブレット等の端末の整備方針を示したこともあり、本町においてもそれに対応して、本年度中の整備を検討している。

質 インターネットやSNS、タブレットなどのツールは大変便利であり、現代社会においては必要不可欠である。同時に誤った活用をして

しまうと、大変なことになってしまうというのを忘れてはいけない。インターネットなどのツールを使った子どもたちの教育現場で、活用するにあたっての教育長の認識をお尋ねしたい。

答 教育長

そのような使い方がされないように、現在、教育委員会として学校現場のほうに指導を行っているところである。

まとめ

将来を担う子どもたちのため、教育委員会が独自の視点、また政策をもってしっかりと取り組んでいきたい。





坂本議員

一般質問 (抜粋)

新型コロナウイルス 感染症に伴う支援策は

質 特別定額給付金の対象となる世帯数及び人数は何人か。また、そのうち直近の申請書受理と支給済みを合わせた状況はどうなっているか。

答 総務課長

世帯数は7,228世帯、人数は1万6,826人となっている。6月12日現在で、申請書の受付が7,068件、97・8%、給付金の支給は6,852件、16億2,140万円、96・4%となっている。

質 申請の仕方がわからず、給付金を受けられない町民が出てくる可能性がある。すべての町民に届くようにする考えはないか。

答 総務課長

申請されていない方には、今後も防災行政無線で呼びかけを行うとともに、申請をお勧めする通知書を送付する。また、電話連絡や必要に応じて直接自宅に伺うなどして申請の補助を行いたい。

質 DVなどの事情により、妻や子どもの給付金が自分のものにならない可能性がある

が、町として相談窓口を設置する考えはないか。

答 総務課長

DV等の事情が発生した場合には、福祉課や福祉事務所と連携を図っており、十分な対応ができていることから、今のところ、相談窓口を新たに設置する考えはない。

質 政府による第2次補正予算が可決したが、新たな町独自の支援策をどのように考えているか。

答 企画財政課長

町民、事業者の状況をしっかりと注視しながら、交付金の制度要綱を踏まえ、適時適切に対応していく。

質 政府配布の布マスクや個人のマスクについて、不要な方からの寄付を呼びかけ、保育園児、小中学生などに届ける考えはないか。

答 総務課長

政府配布の布マスクや個人が保有されるマスクについては、第2波、第3波など、次の流行に備え十分な対応ができるように、各家庭または個

人において保有しておく必要があると思われるので、現在のところ考えていない。

第2波感染防止への備えは

質 第2波の備えについて、小中学校における安全な教育環境と豊かな学びを保障するために、どのように考えているか。

答 教育長

熊本県教育委員会から示された新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドラインをもとに、各学校における感染症対策が万全なものとなるよう、教育委員会では指導・支援を行っているところである。

緊急事態、新型コロナウイルス大規模災害等における町の役割は

質 緊急事態の対策は、国・県の方針のとおりに対応するのか、町独自の施策を加えて行うのか。

答 町長

国・県の方針に基づき適切に対応している。また、町独自の施策は、平常時の対応とは異なり、町の判断により、先んじた施策を適時適切に行うことが必要と考える。

まとめ

新型コロナウイルスや大規模災害などによって経営が成り立たなくなったり、失業したりすることは、誰にも起こり得る。このような状態の人や困っている人に寄り添い、手を差し伸べるのが行政や政治の役割であり、私も一人の政治家として、困っている人に寄り添い代弁者として全力を尽くしていきたい。



7月豪雨 文教厚生常任 委員会現地調査報告

林田 耀宏

7月15日、全委員出席のもと、被災した委員会所管の施設について現地調査を行いました。まず、建設中の芦北町総合コミュニティセンターでは、大人の胸のあたりまで浸水しており、主に木造建築のため、材料の取り換えが行われており、委員から損害と予算の関係、工期などの質問がありました。その後、佐敷小学校・中学校を視察し、グラウンドの土砂堆積や校舎内の床板の被害状況を確認しました。

学校再開にはいくつかの課題がある中、先生方は児童生徒の心のケアが大切になってくると話されており、子どもたちに対する熱い思いを感じました。未来を担う子どもたちのため、当委員会としても積極的に関わっていきます。



議会のうごき

6月23日	議会議員不当介入調査特別委員会	8月 2日	県議長会第2回理事会
7月 2日	議会議員不当介入調査特別委員会	8月11日	全員協議会
7月 7日	全員協議会	〃	芦北町議会災害対策支援本部会議
〃	芦北町議会災害対策支援本部会議	8月28日	県議長会・県庁要望(豪雨関連)
7月13日	芦北町議会災害対策支援本部会議	9月 1日	議会運営委員会
7月15日	水俣・芦北広域事務組合議会	〃	水俣・芦北広域事務組合議会全員協議会
〃	文教厚生常任委員会	9月 7日	9月定例議会
7月16日	建設経済常任委員会	9月18日	議会広報委員会
7月28日	議会広報委員会	9月25日	議会議員不当介入調査特別委員会

令和元年度 芦北町議会交際費の公表

項 目	支出額	件数	内 容
特産品	58,270円	5	町外からの訪問者に対するPR用特産品及び出張時の土産品
香 典	130,100円	10	町の発展及び振興等に功績のあった者に対する香典、供花代
お 樽	5,000円	1	町の事務事業と密接に関わる公共的な団体に対するお樽
会 費	108,000円	15	円滑な議会運営に資する会議、会合、研修への参加に係る経費
見 舞	20,000円	2	議会及び町政関係者の病気、災害などの見舞いに係る経費
その他	102,759円	23	上記の区分に掲げる以外のもので特に必要と認められる経費
合 計	424,129円	56	

議会交際費は、議会活動を円滑に進めるため、外部との交際に要する経費です。支出に必要最小限にとどめるよう配慮しています。

次の議会は12月上旬の予定です。みなさんの傍聴をお待ちしています。



7月4日未明に発生した令和2年7月豪雨災害。本町の災害では、私が高校1年生だった昭和57年大水害以来の大災害となってしまいました。

本町でも、11名の方々の尊い命が失われ、未だ行方不明の方が1名おられます。(9月18日現在)お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り致しますとともに、被害を受けられた皆様方に心からのお見舞いを申し上げます。

現在、町は復旧、復興に向け取り組んでいるところではありますが、議会としても、被災者の気持ちに寄り添った施策を提言していかねければと考えております。被害に遭われた皆様の一日も早い生活再建を心よりお祈り申し上げます。

(元山 秀志)

議会広報委員会

委員長	川尻 成美
副委員長	林田 耀宏
委員	元山 秀志
〃	寺本 順一
〃	宮内 道則
〃	藤井 公輔

※委員長の辞任申し出により、委員会の構成が変更されました。



この冊子は再生紙を使用しています